

令和3年度事業実績報告書

*施設の事業内容

(1) 児童の処遇

ア・保育内容

人間の一生でいちばん成長が目覚ましい乳幼児期に基本的な生活習慣の自立を図ることを主に、園目標のあいさつができる子、ゆたかな心をもつ子、みんなと仲良くできる子を目標に、一人一人の子どもの発達の特徴や課題に十分に留意した保育内容にし、生活遊び、健康、人間関係、環境、言葉、表現等を取り入れたカリキュラムを作成する。

又、園理念・方針・目標の中で、感謝・感動のできる子、また生きる力の基礎を育てる保育のねらいを設定する。重要事項説明書・入園ガイドブック・しおり・保育課程に保育内容を明記し、保護者に配布、周知し共通理解を図った。

イ・健康管理(保健)

登園時において視診、触診を行ない、感染症の予防に努め、また不自然な傷、やけど、身体や下着の汚れ具合等を観察し虐待や不適切な養育の発見に努める。また嘱託医による年2回の内科検診、歯科検診、ぎょう虫、尿検査も実施し身体発育の増進に努める。

また発育、発達の状態把握の為、月1回身体測定を行う。

感染症にかかった場合、全快して登園する際は、保育園にある登園許可証をもらい医師の診断を受け登園する。0-157等の食中毒にも気をつけ、飲料水は還元水を利用し、衛生面を考え、強酸性水、ポラリス水で殺菌、消毒に努めた。

また投薬も増えてきている中で、誤飲を防ぐ為、薬依頼書を作成し、保護者に記入してもらい投薬している。又、インフルエンザの予防の為登降園時の手指の消毒(保護者も含め)手洗い、うがいの励行、毎月のほけんだより発行と共に保護者への流行感染情報共有、対策に力をいれた。

乳幼児突然死症候群等の事故を防ぐ為、0、1歳児クラスで呼気チェック(5分おき)を怠らず安全管理に気を配った。

令和3年度もコロナ感染予防の為、園児・職員に体温測定表を配布し、毎日の検温、体調チェックを怠らない様に、又、コロナ感染予防対策としてオゾン発生器や、非接触型検知器、消毒噴霧器等コロナ感染に対する機器を購入し、コロナ感染対策に努めた。

ウ・栄養面の管理

バランスのとれた献立表をもとに、管理栄養士に委託をし、乳児食・幼児食(消化の悪いものは気をつける)の二種類に分けて調理し、一人一人の子どもの状態に応じて摂取法や摂取量等を考慮する。

また、アレルギー等の子どもの為の除去食を準備し、おやつ工夫をする。

偏食等に対しては、調理を工夫したり、食事の雰囲気作りに配慮したりして偏食をなくすように努め、職務会の中の給食会議で、調理員と担任の間で、連絡を密に偏食をなくす様努めた。毎月1回は家庭の味(親の愛情のこもった手作り弁当)をみんなで一緒に楽しく味わうために弁当会とする。調理従事者は、身体や被

服の清潔保持に留意する。

アレルギーの子も増えてきているので、アレルギーに関しての共通理解を深める為の情報共有を行う。

エ・安全管理

職員はより避難訓練の意義を理解し、子どもに対してもその発達に応じて避難訓練の目的・意義を理解させ、毎月1回園全体で訓練に参加する。平成23年3月11日に発生した東日本大震災での津波の恐ろしさの教訓の為、津波を想定した避難訓練も計画にいれ実施している。また、普段の園外保育・散歩等を通して、あるいは交通安全指導等を通して交通に対する決まりも理解できるように指導すると同時に雨の日や風の日等の道路の歩き方や安全な身なりについての注意や危険な場所での遊びはやらないよう指導する。

危険箇所の点検を徹底し、あればすぐに修繕、撤去等を行い事故防止に注意した。また医薬品の管理や病気、ケガ等への処置、保護者への対応を含め、子ども達の安全管理に努めた。隣の交番にも安全面での随時パトロール強化をお願いする。

定期的に園内外を点検して安全管理簿に記入をする。

オ・環境整備

月1回はチビッコクリーンアドベンチャーとして年長クラスが、地域の公園をきれいにする気持ちを培うとともに公共物を大切にする気持ちを養いながら、園内外を清掃して、市に活動報告をした。

令和3年度も引き続き環境整備の為、コーナー作りや棚、ロッカー、仕切り等、専門の大工さんにイメージする物を図案化し作製してもらった。又、園庭整備に追加工事を行った。(園庭手押しポンプ・川造り工事)

カ・食育

食に対する意識を子ども達に意識つけるということで普段の保育の中で絵本、紙芝居等での食物の話、エプロンシアター等で興味、関心を持たせる。又、各クラス食育計画を立て、栽培活動をしている。年長クラスで栽培した野菜を収穫し玄関先で展示した。又、各クラスで収穫した野菜でクッキングパーティーを計画し、自分たちで買い物をしたり調理を楽しむ光景が見られた。令和3年度もコロナウイルス感染拡大防止の為、各クラスでグループで分けての食事や、対面して食事をしないような工夫をした。

キ・地域活動事業(郷土文化伝承)・(体験学習受け入れ)

地域との関わりを密にするという事で、市内の小学校・中学校等の体験学習や、高校のインターシップ体験の受け入れを例年積極的に受け入れていたが、令和3年度もコロナ感染自粛期間等もあり受け入れは大幅に減少した。地域の老人施設訪問もコロナ禍で中止となった。

ク・体育指導・和太鼓・空手指導

週1回の体育・空手指導、月1回の和太鼓指導を受け、各指導員が熱心に指導をした成果を受け園児も7月の夏まつり、10月の運動会、12月のおゆうぎ会で披露していたが、令和3年度もコロナの影響でなつまつりは中止とし、運動会は4・5歳クラス参加の運動会を園外(公園)で開催した。専門指導は毎週空手・体育指導は通常通り週1回行い、日々の保育の中で体力作りや運動面で発達に繋がった。

生活発表会は2, 3, 4, 5歳児の参加とし、月1回の和太鼓指導の成果を4歳児(りんご組)が和太鼓演舞を披露した。

ケ・絵本の貸し出し(ノタン文庫)について

週1回2冊ずつ絵本を借り、翌週に返却するというように絵本の読み聞かせを通じて、子ども達と保護者のふれあいを高めるのに役立っている。しかし、令和3年度もコロナ禍で絵本の貸し出しが中止となったが、普段の保育の中で多くの絵本の読み聞かせを各クラス行っていた。

コ・延長保育事業

午後7時迄には全園児が帰園する。連携もより気をつけながら、担任は延長担当保育士に引き継ぎをする。

延長保育にあたっては家庭的な雰囲気を中心に、子どもの年齢・健康状態・生活習慣・生活リズム及び情緒の安定を配慮した保育を行うよう留意する。

軽食(おやつ)を準備する。各クラス、延長児のアレルギーの子の把握、全職員で共通理解をし、引き継ぎをする。

サ・障がい児保育

令和3年度は、年度途中での障がい児認定の園児がいたので障がい児の受け入れは8名(発達障がい児)だった。個別対応と認定された園児がいたので加配の職員を配置した。計画を担当が立案し、個別教育支援計画、年間指導計画(Ⅱ期)を立て市に提出する。計画にそってその子にあった関わりを心がける。

発達障がい児に関しては、週3~4回、デイサービスの施設職員が訪問し発達援助を行う園児もいた。園での集団生活とデイサービスの個々の専門的な関わりを行う事で成長もみられた。

又、市の気になる子の巡回相談で相談したところ、心理士の専門的な立場からも指摘のある子がおり、発達面なのか家族環境・性格面なのか様子を伺いながら適宜、巡回相談で心理士にアドバイスを受けながら、保護者にも声をかけ、様子を見ていくようにする。

シ・情報開示(ホームページ)(コドモンシステム)

令和3年度、ホームページをリニューアルした。写真掲示は個人情報もあるのでパスワード設定をしての開示とした。業者と年間管理の契約を行い、より見やすい、又、内容の濃いホームページ作成を心がけている。

写真・個人名の公開においては保護者全員より同意書を提出してもらい情報開示している。定期的に行事等の更新・又、クラスアルバム(普段の保育写真)の開示をしてホームページ・コドモンにて保護者に周知している。又、苦情解決の仕組みと現況報告書・決算書をホームページで情報開示をしている。

コドモンシステムを導入して2年目となり、園児の登降園やドキュメンテーション日誌等の作成、写真販売等のサービスシステムを行い事務の簡素化を目的とした事を周知し、職員・保護者に登録してもらい発信している。

まだ、活用していない機能もあるが徐々に慣れてきてより活用出来るようにする。

ス・苦情解決

苦情解決においては、意見箱を玄関前に置き、意見を求める。日々の意見等は連絡帳や口答で迅速な対応を心がけている。令和3年度は意見箱での苦情・意見はなかった。日々の保育の中でクラス担任の対応で保護者より連絡帳に意見があったので担任・主任・園長・保護者を交えて面談を行い、保護者の声に傾聴すると共にコロナ禍で、懇談会や個人面談等が行えずコミュニケーション不足もあったのではないかと反省。

今後の課題とし、保育の見える化に努める。又、24時間内に熱が下がらない場合や解熱剤を用いての登園の際の受け入れについての保育士の対応についての苦情が口頭であった為、」伝え方に関してはクラス内や全体での共通理解・共有の再確認をした。

セ・ボランティア活動

平成 21 年度よりボランティア活動の一環としてエコキャップの回収活動を始めているが、令和3年度も約 3 万個のエコキャップが集められ、年長クラスに、捨てればゴミとなるエコキャップが意識付けとして 800 個で 1 人分のワクチンで命を救えるという事を伝えながら保護者に協力を求め令和3年度も NPO 法人の業者へ寄附をした。送迎の際、親子でエコキャップを回収箱にいれる微笑ましい光景が見られる。

(2) 職員の処遇

ア・健康管理

全職員年 1 回の健康診断を行う。また調理員は毎月寄生虫及び卵・サルモネラ菌・赤痢菌・大腸菌・0-157 の検査を行い、伝染病の予防に努める。

又、子ども達への感染予防の為、全職員季節性インフルエンザの予防接種を受けているが、令和3年度も近くの個人医院の医師が保育園に来て午睡時間を利用しての予防接種を受けた。

又、コロナ感染予防対策として、換気、毎日の検温記入、体調チェック、手指の消毒、不織布マスクの着用の徹底、各クラスにアクリル板を設置して食事をする、部屋の消毒、オゾン発生器や検温機器の設置等、コロナ感染予防に努めた。

イ・研修・キャリアアップ研修・勉強会・職務会

保育所に求められる質の高い保育や入所児童の高いニーズへの対応の為には、園長及びすべての職員が保育やその他の諸活動を通して、知見と人間性を深め、保育の知識・技術及び施設運営の質を高めるよう、常に自己研鏡に努め、研修は積極的に参加させ、職員間の協調性・共通意識・及び資質向上を図る為、令和3年度も園内及び新人研修に力を注ぎ、資質の向上を図り、内部研修の充実を図った。全体職務会等定期的に会議をもち、子ども達の生活の様子、研修の報告、行事等の確認、リーダー会議、ケース会議を行うことにより共通意識をもち、全職員が全園児・保護者に適切な対応ができるようにする。

平成29年度より、キャリアアップ制度が始まり処遇改善Ⅱとして専門リーダー・分野別リーダー等の研修が必須となった。令和3年度もコロナ禍という事もありキャリアアップ研修の案内も少なかったが年度後半に県より、オンラインでのキャリアアップ研修の案内があり、ズームで 15 時間の研修を各自受講し6名が認定証を受理した。

又、令和3年度も引き続き外部講師を招いての園内研修計画を立て、奇数月の全体研修、平日の午睡時間を利用しての保育研究チーム研修と目的とねらいを決めテーマに沿って、活発に意見を交わしながら学びの時間を共有した。保育研究チーム始め全職員がより、保育に関して深く掘り下げて考え、研修後に振り返りシートを提出することで全体での共通理解、チーム保育に繋がった。研修後、保護者にも奇数月の土曜日園内研修に協力をしてもらっているので、園内研修の様子を玄関前に張り出し、どういうことに取り組んでいるかを理解してもらうために保育の見える化という事で報告をした。

ウ・福利厚生

新入職員の歓迎会、また任期満了の職員の送別会、忘年会を企画し、職員間の親睦と交流を図った。

慶弔規定を作成し、目的として施設に勤務する職員等の慶弔時において、祝意または弔意を表すために慶弔金の贈与について定め対象職員に結婚祝い・入学祝い等贈与した。

有給休暇取得の増進を図ったところ有給休暇を計画的に取得するようになった。

又、コロナ禍で自粛期間中は園児も登園児が減少したので職員も自宅待機という事で規程の中で定めた、コロナ特別休暇を取得する。

(3) 保護者支援

ア・講演会活動

令和3年度は講演会活動はコロナ禍もあり行わなかった。

イ・育児相談・子育て相談

地域の保護者から「保育園に中々入れない。」「早く仕事復帰したいが希望しているのに入れない」等の電話相談や来園しての相談等を真摯に向き合い、対応を心掛けた。